

南部支部事業におけるルール順守について

1 大会参加チームの責務

(1) 参加申し込み及びブロック予選スケジュール等連絡の徹底

- ・指定された送付先に、期限までに必ず返信すること。

(2) 出場資格の順守

- ・大会要項で定められた選手の登録期限を順守すること。
⇒出場資格がない選手をメンバー表に記載した時点でルール違反となる。当該試合に出場したかは問わない。
- ・指導者資格を有しているチームスタッフが大会当日に、不在となる場合は、速やかに、南部支部競技担当に連絡し、その指示により対応すること。
- ・審判資格を有しているチームスタッフが大会当日に、不在となる場合は、速やかに次の対応を実施する。「自チームで他チームの審判員に依頼する」⇒「ブロック責任者と協議のうえブロック内の他チーム審判員に依頼する」⇒「南部支部審判担当に連絡する」

(3) 大会会場使用上の注意の順守【公共体育館及び小学校会場】

- ・各大会で案内する公共体育館又は小学校会場の注意事項（開場時間、駐車台数等）を順守すること。特に、コロナ禍での会場提供には、特段の配慮が必要なことをご理解ください。
- ・定められていない事項については、大会役員及び会場責任者の指示に従うこと。

(4) チーム関係者への周知

メール等で各チームに案内された通知については、大会に参加するチーム関係者（指導者、選手、保護者、OB等）すべてに、周知徹底すること。

2 大会におけるブロック責任者の責務

(1) 協賛に係るノベルティグッズの配布

(2) 大会会場及び日程の調整及び決定

(3) 対戦スケジュールの作成及び参加チーム及び競技担当への送付

(4) 大会申し込み時のメールアドレスに関してはブロック内チームに開示します。

(5) 参加チームの大会出場資格（選手・指導者・審判）の確認

(6) 競技担当へ指定様式により試合結果の報告（大会当日 20 時×切）

3 大会における会場責任者の責務（小学校会場に限る）

（１）スコアシートの作成（選手名の記載は各チームによる手書きとする。）

⇒スコアシートのA.コーチ欄の記載は必須となった。

（２）会場設営（コロナ対策等含む）

（３）参加チームへ会場使用上の注意の説明

4 チーム指導者及び帯同審判について

大会の円滑な運営に寄与し、チーム所属選手が安心して大会に参加するために、各チーム1名以上の専属（男女重複登録した1名ではない）の有資格指導者及び有資格審判員の育成に努めること。なお、公式戦の帯同審判については、原則として、チーム内の最上位ライセンス保有者が行うことが望ましい。

5 チーム帯同MC（マンツーマンコミッショナー）について

南部支部秋季リーグ及び南部支部U11大会については、原則として、帯同MCを配置するため、各チームにおいて、帯同MCを実施できる指導者を育成すること。なお、マンツーマンについては、各チーム指導者が理解し、選手に指導すること。

6 TO（テーブルオフィシャルズ）について

14秒ルールが導入されたが、今後も、ルール変更への対応が予想されるため、各チームの責任において、「ルール及びTO担当からの周知事項」を選手に確実に伝達すること。なお、大会におけるTOについては、チーム内で最も習熟した選手が行うこと。また、TO主任は指導者、経験のある大人が担当し、TO要員への支援をし、試合のTOについて責任を持つこと。

7 暴言・暴力・ルール違反に対する対応

バスケットボール競技規則、JBA各種規定、インテグリティ委員会通知、南部支部各種通知等に基づき、厳格に対応していく。そのため、上位大会への推薦取り消し、支部大会への出場停止、指導者又は保護者の指定講習会受講、顛末書の提出等の処分を実施する場合がある。

8 その他

南部支部は、旧中部地区（さいたま市）、旧南部地区（川口市・上尾市・蕨市・戸田市伊奈町）のチームで構成され、2020年度から発足した組織です。

そのため、旧地区のルールや文化が異なっていたことにより、その活動方法の違いに、戸惑うことがあると思います。しかしながら、JBAの理念である「バスケットボールの普及・振興、強化、子どもたちの心身の健全なる発展」を目的としていることに変わりはないため、相互の信頼感や尊重する気持ちを持つことにより、支部内の一体感を醸成し、新たな南部支部の文化を形成していくことにご協力ください。